

# 警報・避難勧告発令時の安全対策について

名古屋市立神の倉小学校

学校では、台風や大雨等による非常時に下記のような安全対策を進めてまいります。  
ご理解、ご協力をお願いいたします。

## 名古屋市に「暴風警報」が発令された時

### <登校前>

- 午前6時までに警報・避難勧告が解除された時は、平常通り授業を行います。
- 午前11時までに警報・避難勧告が解除された時は、午後の授業を行います。

午後の授業のある学年は昼食を済ませ、午後1時に分団集合場所に集まり、分団登校をします。

- 午前11時を過ぎても警報・避難勧告が解除されない時は、当日の授業は中止します。

### <在校中>

- 教職員の付き添いのもとで分団下校します。
  - ※1 気象状況等により学校に待機させる場合があります。
  - ※2 「緊急情報メール」とホームページで、児童を下校させる旨を連絡した後、帰宅させます。もし、自宅やお世話をいただける近所の方等のお宅に入ることができないお子さんについては、学校に待機させますので、できるだけ早くお迎えをお願いします。

## 神の倉小学区に「避難勧告」「避難指示」及び「特別警報」

### <登校前>

- 「暴風警報」発令時に準じます。

### <在校中>

- 各教室で保護者の方の出迎えを待ちます。

## 「大雨警報・洪水警報・大雪警報」が発令された時

### <登校前>

- 学校から連絡がない場合は、平常通りの授業を行います。

### <在校中>

- 学校から連絡がない場合は、平常通りの授業を続けます。
- 状況により、授業を中止して帰宅させる場合は、「暴風警報」発令時に準じます。  
(※2と同様)

### ☆ お願い

- 児童が在校中の非常時における学校からの連絡は、すべて「緊急情報メール」・ホームページで連絡します。
- 登校させることは危険であると保護者の方が判断された場合は自宅で待機し、学校へ連絡してください。【神の倉小学校 876-5453】
- 在校中に保護者の方が在宅するかしないかを、日頃よりお子さんとお話するようにしてください。
- 学校への電話による問合せは緊急公用通報確保のため、ご遠慮願います。
- 事前に状況が把握でき、対応できる場合は事前プリント等でお知らせします。
- 注意情報の発表・警報の発令、解除などにご注意いただき、登下校・迎え等が速やかにできるようご準備ください。
- 「特別警報」…東日本大震災における大津波や伊勢湾台風、などの数十年に一度しかないような豪雨や大津波により、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に発表されます。(平成25年度10月)